

ごあいさつ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、永い間ご愛顧を賜りました高浜支店は、令和2年1月24日（金）をもって営業を終了し、本渡支店に統合させていただくこととなりました。これまで皆様方から寄せられましたご支援に対し、ここに心から感謝申し上げます。

統合に際しましては、皆様方にご不便、ご迷惑をおかけすることとなりますが、何卒ご理解を賜り、令和2年1月27日（月）からは本渡支店をご利用いただけますようお願い申し上げます。詳しくは、「お取引のご案内」をご一読ください。なお、高浜支店設置の現金自動預払機（ATM機）は、統合後も引き続きご利用いただけます。

今後とも地域の皆様に親しまれ信頼されるよう、より一層の金融サービスの向上に努めてまいりますので、引き続きお引立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

令和元年12月

熊本県信用組合

理 事 長 島田 万里

高浜支店長 福田 和宏

【お問い合わせ窓口】

高浜支店（令和2年1月24日（金）まで）

天草市天草町高浜南2747

TEL0969（42）1133

本渡支店（同年1月27日（月）から）

天草市南新町2-5

TEL0969（23）5111

お取引のご案内

店舗統合に伴い、高浜支店のお取引口座は、すべて本渡支店に移させていただきます。なお、お手続きとしましては、次のとおりとなりますので、ご案内申し上げます。

1 通帳、証書及びカードの取扱い

お客様の通帳、証書及びカードについては、基本的に口座番号の変更はございませんので、引き続きご利用いただけます。

2 公共料金など自動引き落としの取扱い

次の自動引き落としにつきましては、当組合で変更の手続きをさせていただきますので、お客様からの手続きは不要です。

- | | |
|------------------|---------------|
| (1) 公共料金の自動引き落とし | (3) クレジットのご決済 |
| (2) その他各種自動引き落とし | (4) 定期積金の自動振替 |

なお、変更手続きが完了するまでの間、収納機関からの領収書などに旧支店名で表示される場合がありますので、ご了承ください。

3 年金振込の取扱い

公的年金（厚生、国民、船員など）の振込につきましては、当組合で変更の手続きをさせていただきますので、お客様からの手続きは不要です。

国民年金・厚生年金以外の各種共済年金、その他各種年金のお受取りにつきましては、所定の変更手続きが必要となりますので、窓口までお問合せください。手続き等をお手伝いさせていただきます。

4 給料などの振込指定口座の取扱い

お勤め先やお取引先へ取扱店変更のご連絡をお願いいたします。

5 マル優などの非課税貯蓄制度の取扱い

マル優、マル特、マル財につきましては、引き続き本渡支店でご利用いただけます。当組合にて変更の手続きをさせていただきますので、お客様からの手続きは不要です。

6 一般融資、各種ローン及びその他業務の取扱い

すべて本渡支店へ引き継ぎお取扱いさせていただきます。